

2008（平成 20）年度までの大学・短大等入学者に適用
社会福祉士登録証のコピーを提出する場合はこの書類を提出する必要はありません。

受理番号

※本校記入欄

基礎科目履修証明書

氏 名

生年月日 年 月 日生

上記の者は精神保健福祉士法第 7 条第 2 号の規定に基づく下記基礎科目を

- 修めて卒業した ことを証明する。
修めて卒業する見込みである
(いずれか該当する方にチェック☑して下さい)

	基礎科目 (※ 1)	大学等における 履修科目名	履修 状況 (※ 2)	読替認定年月日 及び番号等 (※ 3)
1	社会福祉原論		履修	
2	社会保障論		履修	
	公的扶助論		履修	
	地域福祉論		履修	
3	精神保健福祉援助技術総論		履修	
4	医学一般		履修	
5	心理学		履修	
	社会学		履修	
	法学		履修	

※ 1 基礎科目とは①社会福祉原論②社会保障論・公的扶助論・地域福祉論のうち 1 科目③精神保健福祉援助技術総論（社会福祉援助技術総論でも可）④医学一般⑤心理学・社会学・法学のうち 1 科目、最低 5 科目の履修が必要です。

※ 2 「履修状況」欄は、履修した（履修する見込を含む）科目の「履修」の文字を○で囲んで下さい。履修していない科目は「履修」の文字を二重線で消して下さい。

※ 3 「読替認定年月日及び番号等」は厚生労働省精神・障害保健課「旧精神保健福祉課」認定のものをご記入下さい。厚生労働省の読替通知の範囲内の科目名であれば「読替通知の範囲」と記入して下さい。

年 月 日

大学名

学 長

印

2009（平成 21）年 4 月から 2012（平成 24）年 3 月までの大学・短大等入学者に適用
社会福祉士登録証のコピーを提出する場合はこの書類を提出する必要はありません。

受理番号

※本校記入欄

精神障害者の保健及び福祉に関する基礎科目履修証明書

氏 名

生年月日 年 月 日生

上記の者は精神保健福祉士法第 7 条第 2 号の規定に基づく下記基礎科目を

- 修めて卒業した ことを証明する。
修めて卒業する見込みである
(いずれか該当する方にチェック☑して下さい)

	基礎科目（※ 1）	大学等における 履修科目名	履修 状況 （※ 2）	読替認定年月日 及び番号等（※ 3）
1	人体の構造と機能及び疾病		履修	
	心理学理論と心理的支援		履修	
	社会理論と社会システム		履修	
2	社会保障		履修	
3	低所得者に対する支援と生活保護制度		履修	
4	福祉行財政と福祉計画		履修	
5	保健医療サービス		履修	
6	権利擁護と成年後見制度		履修	
7	精神保健福祉援助技術総論		履修	

- ※ 1 基礎科目とは①人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システムのうち 1 科目②社会保障③低所得に対する支援と生活保護制度④福祉行財政と福祉計画⑤保健医療サービス⑥権利擁護と成年後見制度⑦精神保健福祉援助技術総論、最低 7 科目の履修が必要です。
- ※ 2 「履修状況」欄は、履修した（履修する見込を含む）科目の「履修」の文字を○で囲んで下さい。履修していない科目は「履修」の文字を二重線で消して下さい。
- ※ 3 「読替認定年月日及び番号等」は厚生労働省精神・障害保健課「旧精神保健福祉課」認定のものをご記入下さい。厚生労働省の読替通知の範囲内の科目名であれば「読替通知の範囲」と記入して下さい。

年 月 日

大学名

学 長

印

2012（平成 24）年 4 月からの大学・短大等入学者に適用
社会福祉士登録証のコピーを提出する場合はこの書類を提出する必要はありません。

受理番号	
------	--

※本校記入欄

精神障害者の保健及び福祉に関する基礎科目履修証明書

氏 名

生年月日 年 月 日生

上記の者は精神保健福祉士法第 7 条第 2 号の規定に基づく下記基礎科目を

- 修めて卒業した
修めて卒業する見込みである
ことを証明する。
(いずれか該当する方にチェック☑して下さい)

	基礎科目（※ 1）	大学等における 履修科目名	履修状況 （※ 2）	読替認定年月日 及び番号等（※ 3）
1	人体の構造と機能及び疾病		履修	
	心理学理論と心理的支援		履修	
	社会理論と社会システム		履修	
2	現代社会と福祉		履修	
3	地域福祉の理論と方法		履修	
4	社会保障		履修	
5	低所得者に対する支援と生活保護制度		履修	
6	福祉行財政と福祉計画		履修	
7	保健医療サービス		履修	
8	権利擁護と成年後見制度		履修	
9	障害者に対する支援と障害者自立支援制度		履修	
10	精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）		履修	
11	精神保健福祉援助演習（基礎）		履修	

- ※ 1 基礎科目とは①人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システムのうち 1 科目②現代社会と福祉③地域福祉の理論と方法④社会保障⑤低所得者に対する支援と生活保護制度⑥福祉行財政と福祉計画⑦保健医療サービス⑧権利擁護と成年後見制度⑨障害者に対する支援と障害者自立支援制度⑩精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）⑪精神保健福祉援助演習（基礎）、最低 11 科目の履修が必要です。
- ※ 2 「履修状況」欄は、履修した（履修する見込を含む）科目の「履修」の文字を○で囲んで下さい。履修していない科目は「履修」の文字を二重線で消して下さい。
- ※ 3 「読替認定年月日及び番号等」は厚生労働省精神・障害保健課「旧精神保健福祉課」認定のものをご記入下さい。厚生労働省の読替通知の範囲内の科目名であれば「読替通知の範囲」と記入して下さい。

年 月 日

大学名

学 長

印

2021（令和3）年4月からの大学・短大等入学者に適用

社会福祉士登録証のコピーを提出する場合はこの書類を提出する必要はありません。

受理番号

※本校記入欄

精神障害者の保健及び福祉に関する基礎科目履修証明書

氏 名

生年月日 年 月 日生

上記の者は精神保健福祉士法第7条第2号の規定に基づく下記基礎科目を

- 修めて卒業した
修めて卒業する見込みである
ことを証明する。
(いずれか該当する方にチェック☑して下さい)

	基礎科目（※1）	大学等における履修科目名	履修状況（※2）	読替認定年月日及び番号等（※3）
1	医学概論		履修	
2	心理学と心理的支援		履修	
3	社会学と社会システム		履修	
4	社会福祉の原理と政策		履修	
5	地域福祉と包括的支援体制		履修	
6	社会保障		履修	
7	障害者福祉		履修	
8	権利擁護を支える法制度		履修	
9	刑事司法と福祉		履修	
10	社会福祉調査の基礎		履修	
11	ソーシャルワークの基盤と専門職		履修	
12	ソーシャルワーク演習		履修	

- ※1 基礎科目とは①医学概論②心理学と心理的支援③社会学と社会システム④社会福祉の原理と政策⑤地域福祉と包括的支援体制⑥社会保障⑦障害者福祉⑧権利擁護を支える法制度⑨刑事司法と福祉⑩社会福祉調査の基礎⑪ソーシャルワークの基盤と専門職⑫ソーシャルワーク演習、最低12科目の履修が必要です。
- ※2 「履修状況」欄は、履修した（履修する見込を含む）科目の「履修」の文字を○で囲んで下さい。履修していない科目は「履修」の文字を二重線で消して下さい。
- ※3 「読替認定年月日及び番号等」は厚生労働省精神・障害保健課「旧精神保健福祉課」認定のものをご記入下さい。厚生労働省の読替通知の範囲内の科目名であれば「読替通知の範囲」と記入して下さい。

年 月 日

大学名

学 長

印